

Nakama 8

広報なかま お知らせ版 平成26年8月25日号

No.969

乳幼児・児童、重度障害者医療証の更新手続きを行っています

現在、乳幼児・児童医療証、重度障害者医療証を持っている人に、更新手続の案内を郵送しています。申請書類を記入し、郵送するか健康増進課窓口にて直接提出してください。

乳幼児・児童医療証

0歳から中学校3年生までのこどもの医療費を助成する制度です。

対象

中間市内に住所があり、健康保険に加入している中学校3年生までの人
※ひとり親家庭等医療の対象者と生活保護受給者は、対象とはなりません。

重度障害者医療証

重度障害がい者の医療費を助成する制度です。

対象

中間市内に住所がある健康保険加入者で、次のいずれかを所有している人
○身体障害者手帳1・2級
○療育手帳A（IQ35以下）
○身体障害者手帳3級かつ療育手帳B（IQ50以下）
○精神障害者保健福祉手帳1級

いずれも

注意事項

○所得要件があります
○65歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入する必要があります

○生活保護を受けている人は、助成を受けられません
※支給要件に該当し、更新手続の案内が届いていない人は、お問い合わせください。

問合せ先

健康増進課
☎(246)6246

敬老祝い金を贈呈します

対象者は次の年齢にあてはまり、平成26年8月20日現在、3か月以上中間市内に居住している人です。

対象年齢

○満77歳：昭和12年1月1日～昭和12年12月31日生まれの人
○満88歳：大正15年1月1日～昭和元年12月31日生まれの人
○満99歳以上：大正4年12月31日以前生まれの人

持ってくるもの

はがき、印鑑

※家族で対象となる人が複数いるときは、それぞれの印鑑を持ってきてください。

問合せ先

介護保険課
☎(246)6278

危険物取扱者試験を行います

詳しくは、消防試験研究セ

ンターのホームページをご覧ください。

期日

11月2日(日)

場所

九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘1-8)

試験の種類と受験料

○甲種：5,000円

○乙種全類：3,400円

○丙種：2,700円

申込方法

8月27日(日)から9月9日(火)迄(消印有効)までに消防試験研究センターに願書を郵送してください

※インターネットでの電子申請の受付期間は、8月24日(日)から9月6日(日)までです。

○ホームページ：<http://www.shoubou-shiken.or.jp>

※願書と受験案内は消防署にもあります。

問合せ先

消防署
☎(245)0901

伝統の和蝋燭が復活

和蝋燭づくりを体験してみましょう

中間市で主要な産物だった燭燭。しかし、その技法や燭の木は失われ、現在まで伝わっていません。

久留米市田主丸町で松山燭を耳納山に復活させる活動を

している矢野真由美さんを講師に迎え、燭燭を実際に作ってみることで、日本の文化、

中間市の歴史について学びま

せんか。

●日時 9月6日(日)・午前10時～正午

●場所 地域交流センター

●対象・定員 小学生以上・20人(先着順)

●参加料 無料

●申込方法 9月3日(日)までに電話で申し込んでください

●申込・問合せ先 生涯学習課
☎(246)6224

子育て講座を開催します

毎日、家事や育児を頑張っているお母さん。お子さんと一緒に楽しく参加できる「子育て講座」を開催します。心温まるお話を聞きながら親子遊びを楽しみませんか。申込不要ですので、親子遊びができる服装で、直接会場へ来てください。

●日時 9月11日(日)・午前10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニ

ーホール

●講師 熊丸みつ子さん

●対象者 1歳6か月から4歳までの子どもとその保護者

●定員 30組程度

●参加料 無料

●問合せ先 子育て支援センター

☎(245)5557

心と体の健康を 考えてみませんか

3つのテーマに沿って保健師や栄養士がわかりやすく講話をします。

●テーマ

○心のかげについて

○お酒の適量について

○健康づくりについて(生活習慣病予防など)

※飲酒行動チェックや血管年齢測定もできます。

●日 時 9月4日(金)・午後2時～3時

●場 所 中間商工会議所

●参加料 無料

●申込先 中間商工会議所

☎(245)1081

●問合せ先 宗像・遠賀保健

福祉環境事務所

☎0940(36)2366

糖尿病教室を行います

専門家による糖尿病にまつわる講話を行います。関心がある人の参加をお待ちしています。

●期日・テーマ・講師

○9月9日(金)・糖尿病の合併症と治療目的・医師

○9月24日(金)・運動効果と注意

点・理学療法士

○10月14日(金)・食事療法について・管理栄養士

○10月28日(金)・薬物療法につ

いて・薬剤師

○11月11日(金)・生活習慣の改善・日常生活の注意点・看護師

●時 間 午後2時～

●場 所 市立病院

●参加料 無料

●申込先 市立病院

☎(245)0981

9月9日は救急の日です

9月9日(金)は救急の日です。

また、市民のみなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただくため、9月7日(木)から13日(土)までを「救急医療週間」としています。

●救急車は正しく利用しましょう

救急件数は年々増加傾向にあります。平成25年中に、消防署では2,399人の患者を医療機関などに搬送しました。これは市民の約18人に1人の割合で救急車を利用したことになります。また、そのうち約30%の人が「入院の必要なし」と診断されています。ちよつとした発熱や風邪などで、タクシー代わりとして使われることもあります。救急車は、本当に必要とする人の妨げにならないよう、正しく利用しましょう。

※市内の救急車は3台(うち1台は予備車)です。これを上回る救急要請が同時にあった場合、救急車が現場へ到着するのが大幅に遅れてしまいます。

■普通救命講習会を開催しています

平成16年7月から、一般市民にもAED(自動体外式除細動器)いわゆる電気ショックの使用が認められるようになりまし。消防署では、市内に在住か通勤・通学している人を対象に、年2回、夏季と冬季に普通救命講習会を開催しています。

また、市内の自治公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。いずれも受講料は無料です。ぜひ、お気軽に申し込んでください。

●申込・問合せ先 消防署

☎(245)0901

第48回福岡県子どものつどい 第37回中間市子どもまつり

今年もたくさんの方の参加を歓迎します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●期 日 9月7日(日)

●時 間

○子どものつどい 午前10時

～午後零時40分

○子どもまつり 午後零時40分

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

国民年金保険料

「任意加入制度・追納制度」

市民課 ☎(246)6240

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることはできません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済み期間や免除期間などの合計が原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるま

で任意加入することができません。ただし、この任意加入制度の適用対象者は、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限りです。

国民年金保険料の免除・納付猶予期間などがある人には追納をお勧めします

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除、法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、10年以内であれば遡って納めることができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。詳しくは、市民課年金係または年金事務所にお問い合わせください。

分～午後3時(チケット販売は午前11時30分)

●場 所 中央公民館・コミュニティ広場

※当日のバザーのボランティアを募集しています。

●問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

バスに乗ろう

福岡県と県内の全市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、ひとりでも多くみなさんに路線バスを利用してもらうため、8月25日から10月19日までの間「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」を実施します。

期間中は、県内各地でギャラリバスを運行するなど利用促進活動を行います。みなさんも月に1度はマイカー利用を控え、環境に優しい路線バスを利用しましょう。

消防設備士法定講習

●受講対象者 消防設備士免

秋分の日のごみの収集

9月23日秋分の日がもえるごみの収集日になっている地区は、収集しません。

9月の祝日	もえるごみ
9月23日(秋分の日が収集日の地区)	×

●問合せ先 環境保全課
☎(245)5300

状の交付を受けている人で：
○消防設備士免状の交付を受けた日以降の最初の4月1日から2年以内の人

○消防設備士講習を受けた日以降の最初の4月1日から5年以内の人

●講習区分・期日
○消火設備：10月15日(金)、16日(土)

○警報設備：10月17日(金)、22日(木)

○避難設備・消火器：10月20日(日)、21日(月)

●場 所 北九州市立男女共同参画センター(小倉北区大手町11-4)

●受付期間 9月1日(月)～30日(月)(消印有効)

●受講料 各7,000円
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 消防署
☎(245)0901

家庭用廃食用油を回収します

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油(天ぷら油)を回収します。

●回収実施日 9月14日(日)

※回収を希望する人は、9月9日(木)までに自治会長へ申し込んでください。

●持込場所 各自治会公民館
※自治会によって異なる場合

がありますので、自治会長の指示に従ってください。

注意事項

○家庭用廃食用油以外は絶対に持ち込まないでください
○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません
○持ち込みは必ずペットボトル容器でお願いします

●問合せ先 環境保全課
☎(246)6265

犬のしつけ方教室を開催

●期日(4日間で1セット)

○1日目：10月6日(日)
○2日目：10月9日(水)
○3日目：10月16日(水)
○4日目：10月23日(水)

●時間 午前9時30分～11時30分(1日目のみ午後1時30分～3時30分)

●場 所
○1日目：宗像・遠賀保健福祉環境事務所 遠賀分庁舎(水巻町吉田西二丁目17-7)
○2日目以降：遠賀町ふれあいの里屋内運動場(浅木二丁目31-1)

●定 員 15人
※定員になり次第締め切ります。

●受講料 500円

●申込締切 9月19日(金)

●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

国民健康保険シリーズ No.244

国保だより

今月のテーマ

国民健康保険限度額適用認定証を交付します

健康増進課 ☎(246)6246

1つの病院の医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を病院の窓口に表示することにより、あらかじめ決められている自己負担限度額までの支払いで済みます。70歳未満の人は、収入によらず認定証を交付します。70

なお、自己負担限度額は、左表をご覧ください。また、年齢にかかわらず、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する「標準負担額減額認定証」を併せて交付します。認定証は毎年8月に更新となります。まだ手続きがお済みでない人は保険証と印鑑を持って、健康増進課へお越しください。

70歳未満の人の自己負担限度額 (月額)

所得区分	外来または入院
上位所得者世帯(※)	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般世帯	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
市民税非課税世帯	35,400円

※基礎控除後の所得が600万円以上の世帯。

70歳～74歳の人自己負担限度額 (月額)

所得区分	外来	入院
①現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
②一般	12,000円	44,400円
③低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
④低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

①…保険証兼高齢受給者証の負担割合の区分が「3割」の人。
②…①、③、④以外の人。
③・④…国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税の人。所得が必要経費や控除を差し引いたとき0円になる人は④。



9月の行事予定

9月の納税

●国民健康保険税（4期）

人の動き（7月の住民基本台帳から） ※（ ）内は前月比

- 人口 43,922人（-64）
- 男…20,436人（-48）
- 女…23,486人（-16）
- 世帯数 20,419世帯（-22）
- 出生 28人 ■死亡 40人
- 転入 102人 ■転出 154人

交通事故発生件数（平成26年1～12月）

6月	累計
件数 19件	151件
死者 0人	0人
負傷者 22人	204人

火災発生件数（平成26年1～12月）

7月	累計
件数 0件	7件
建物 0件	3件
林野 0件	1件
車両 0件	0件
その他 0件	3件

公共施設問合先

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
地域交流センター	☎(245)4665
東部出張所	☎(246)1110
西部出張所	☎(244)1112
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権センター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	月	○すくすくあかちゃん広場 保健センター（10:00～11:30） ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談（8/28までに要予約） 人権センター（10:00～15:00）
2	火	○わんぱく広場 保健センター（10:00～11:30）
3	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00）
4	木	
5	金	○1歳6か月児健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○和蠟燭づくり体験 地域交流センター（10:00～12:00） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00） ○行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00）
6	土	○第54回中間市長杯軟式野球大会（1日目） 市営球場（9:00～） ○第48回福岡県子どものつどい 中央公民館（10:00～12:40） ○第37回中間市子どもまつり コミュニティ広場（12:40～15:00） ○小林香織 SPIRIT LIVE なかまハーモニーホール（18:00開演）
7	日	
8	月	
9	火	○救急の日広報活動 JR中間駅前（7:30～）
10	水	○平成26年10月保育所入所受付締切 こども未来課（締切17:15） ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま（10:00～15:00） ○なやみごと相談所開設 人権センター（13:30～15:30）
11	木	○子育て講座 なかまハーモニーホール（10:30～11:30） ○2歳児歯科健診 保健センター（受付13:00～13:30）
12	金	○健康づくりサポート教室医師編（腎臓病） 保健センター（受付13:00～13:30）
13	土	○市内各中学校体育会 各中学校屋外運動場（8:45～15:00）
14	日	環境美化の日 ○第54回中間市長杯軟式野球大会（2日目） 市営球場（9:00～）
15	月	
16	火	○健康づくりサポート教室運動編（スローな筋トレ） 保健センター（受付9:30～10:00） ○民生委員児童委員協議会 保健センター（13:00～）
17	水	○自治会長会 中央公民館（13:30～）
18	木	○4か月児健診 保健センター（受付13:00～13:30）
19	金	○健康づくりサポート教室栄養編（食事で防ぐ貧血） 保健センター（受付9:00～9:30） ○知的障がい者（児）福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00） ○行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00）
20	土	○第57回福岡県民体育大会秋季大会（21日まで） 久留米市総合スポーツセンターほか（9:00～） ○第2回座長大会 なかまハーモニーホール（あさの部10:00開演・ひるの部15:30開演） ○わくわくおはなし会 市民図書館（11:00～12:00）
21	日	○秋の交通安全県民運動（30日まで） ○両親学級 保健センター（受付9:30～10:00） ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00）
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	○3歳児健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00）
26	金	
27	土	○堀川いっせい清掃（雨天中止） 唐戸水門前（8:30～） ○男女共同参画講座～お話と歌で語る～生きてさえいればいつか笑える日がある 中央公民館（10:00～12:00） ○上映会「ピーターパン」 市民図書館（11:00～12:30）
28	日	
29	月	○市税などの夜間納付窓口の開設（30日まで） 収納課（17:15～19:00）
30	火	○交通共済一括申込締切日（以降随時加入可）

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります

良い場所は
お早めに

宗教学者 福泉寺
中間霊園
ご先祖様とのふれあいの場

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。

49.3 (税込) 万円より

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。